

交検・Kさんにも7月1日付 SEKへの出向の事前発令通知！

6月16日、交検のKさん（JR東海労働組合員）に7月1日付、新幹線エンジニアリング株式会社への出向を命ずる発令『事前通知書』が出されました。

すでに先月の『かべ新聞』で明らかにしたように、6月1日付で交検のYさんがSMTへ出向に出されました。そのYさんは『60歳定年退職（9月）を目前にした前例のない突然の出向命令である。「なぜ私か？」「SMTの夜勤は、体調の関係で出来ません！』と簡易苦情申告しました。

残念ながら、本人が納得するような回答は無かったとの事です。さらに、驚くことにYさんには『SMT夜勤勤務の見習い』が開始されています。出向前に主張した事は一切無視されました。これでは、とても安心して出向には行けません！出向させるにあたっては、会社が責任もって安心して働ける条件を整えてから出向させるべきである事を訴えます！

Kさんの『簡易苦情申告』にしっかり応えろ！

Kさんは、Yさんの1か月後の10月に60歳で定年退職です。Yさん同様、突然の出向発令に対して『簡易苦情申告』を申請しました。Kさんの苦情申告理由は以下のとおりです。

- 54歳原則出向の対象者の中から『なぜ自分が』選ばれたのか？ その理由を明らかにせよ！
 - 職場では、54歳原則出向は途絶えていたがなぜ再開したのか？
 - 59歳で新たな仕事に就くのは、体力的にも気力面からも負担が大きい。
 - 53歳、58歳時の『定年退職後の再雇用希望調査』は、人事運用の参考として行うとしているが、まったく参考としていない！
 - 6月1日に今回の出向に関する最初の面談が行われたが、その際「私に出向の話が来ているが出向先は分からない！」とはどう言う事なのか？
 - この様な出向の件は、将来の大切な生活設計にかかわる話である。それを午前や午後の作業の合間で話されたが、作業間合いの短時間で話す事ではない！作業の合間では時間が少ないし、聞くことも聞けない！
- 以上の理由により納得できないので簡易苦情申告をしました。

私たちは、出向に際しては、第一に『本人の意思を尊重する』事が前提だと考えます！理不尽な制度や施策とは今後も断固闘います！